

2024（令和6）年度 京都市手話奉仕員養成事業 手話入門体験講座 実施要項

- 1 目的 この事業は、身体障害者の福祉に理解と熱意を有するものに対し、聴覚障害者のコミュニケーション手段である手話の指導を行うことにより、手話奉仕員を養成し、聴覚障害者の家庭生活、社会生活上のコミュニケーションの確保を図ることにより、聴覚障害者の福祉の増進に役立てることを目的とする。
- 2 主催 京都市
- 3 主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
- 4 協力（予定）
京都市聴覚障害者協会右京支部、右京区手話サークル連絡会
京都市聴覚障害者協会北支部、左京支部、上京支部、京都市手話学習会「みみずく」北支部、左京支部、上京支部
京都市聴覚障害者協会伏見支部、山科支部、京都市手話学習会「みみずく」伏見支部、手話サークル「伏水」、京都手話通訳問題研究会市内班ふしみ
- 5 開講日（各会場3回、1時間30分）

【聴言センター会場】	6月29日、7月6日、13日	土曜日	10時～11時30分
【北会場】	10月10日、17日、24日	木曜日	19時～20時30分
【伏見会場】	10月11日、18日、25日	金曜日	19時～20時30分
- 5 会場

【聴言センター会場】	京都市聴覚言語障害センター（中京区）
【北会場】	京都市北文化会館
【伏見会場】	京都市醍醐交流会館
- 6 対象者（1）小学5年生以上の初めて手話を学ぶ方（ただし、小・中学生の場合は保護者同伴）
（2）京都市在住または通勤・通学している方
- 7 定員 各会場で決定（定員を超えた場合は抽選）
- 8 受講料 無料（別途テキスト代については実費負担になります）
- 9 テキスト 「今すぐはじめる手話テキスト 聴さんと学ぼう！」（990円税込）

1 0 申込方法

往復はがき、または、メール

往復はがきの場合

【往信裏面】に、①氏名（ふりがな）・年齢 ②郵便番号・住所 ③電話・FAX・携帯番号
④希望会場 ⑤京都市以外の方は勤務先または通学先

【返信表面】に、返信先住所・氏名を記入し、下記まで郵送のこと。

メールの場合

ホームページに掲載の申込書に記入しEメールに添付、または本文に必要事項①～⑤を入力

1 1 申込期間

【聴言センター会場】 6月1日～6月17日

【北会場】および【醍醐会場】 9月1日～9月30日

1 2 お問い合わせ・申込先

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地

京都市聴覚言語障害センター

京都市手話入門体験講座 事務局

電 話 075-841-8337（平日9：00～17：00のみ）

FAX 075-841-8315（問い合わせのみ）

Eメール kouza5@kyoto-chogen.or.jp

※申込は往復はがき、メールのみ